# 空き家対策に関するサポーター制度『空き家ゼロにサポーター』の募集

(都市建設部 空き家対策室)

#### 1 趣 旨

- ・市内空き家の利活用や流通をさらに促進するためには、機動力と専門性のある民間 事業者と連携による空き家対策の取り組みが重要となります。
- ・このことから、意欲ある民間事業者を本市の空き家対策のパートナーとすることで、 迅速な空き家の利活用に結びつけるため、空き家対策サポーター制度『空き家ゼロ にサポーター』を募集します。

#### 2 制度の内容

#### (1)制度概要

積極的に空き家対策に取り組む民間事業者をサポーターとして募集・認定し、民間事業者ノウハウを活かしながら、市と協働して市民、空き家所有者等への意識啓発や空き家の利活用・流通を促す。

## (2) 具体的な取組内容

## ①サポーターの取組

- ・不動産に関する専門知識の提供
- ・意識啓発や流通促進に資する空き家対策セミナーや移住体験イベントなど開催
- ・空き家利用希望者への空き家物件情報等の提供

# ②市のサポーターに対する協力

- ・サポーターの取組内容の市ホームページ等での紹介
- ・空き家対策セミナーや空き家に関する移住体験イベント等への支援
- ・サポーターが斡旋、所有する空き家物件の「まちなか空き家・空き地バンク」へ の情報掲載

#### 3 効果

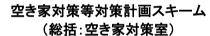
- ・空き家利用希望者への空き家物件情報の発信と斡旋による流通の活性化
- ・空き家所有者や空き家利用希望者双方へのきめ細かな情報提供と相談対応
- ・空き家に関する正しい知識の取得と適正管理に関する意識の向上
- ・行政と民間事業者が連携する仕組みの構築による空き家対策の活発化

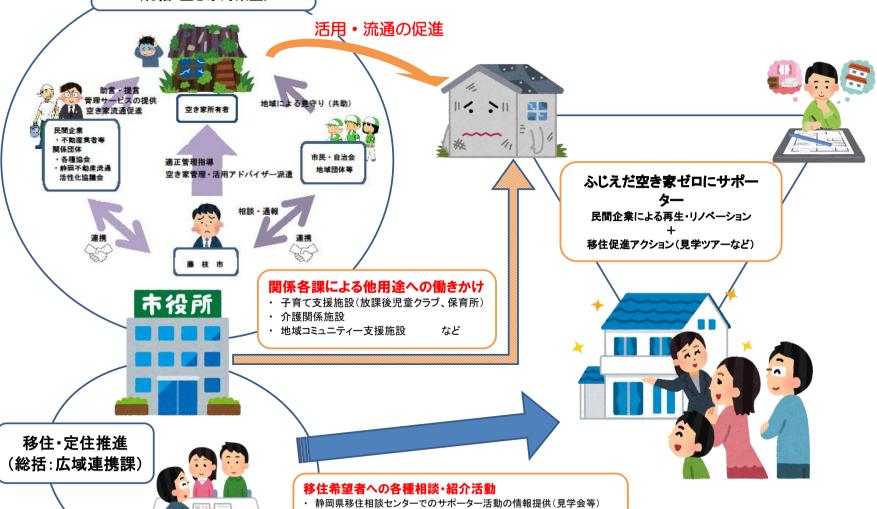
# 4 今後のスケジュール

・"空き家ゼロにサポーター"の募集

令和元年7月23日までに到着した登録申請分について令和元年8月2日の認定式にて認定証の交付を行います。

- ・空き家ゼロにサポーター認定式
  - 日時 令和元年8月2日(金)午前11時より
  - 会場 藤枝市役所東館 3 階応接室
- ・"空き家ゼロにサポーター"認定記念セミナー
  - 日時 令和元年8月2日(金)午後1時30分より
  - 会場 藤枝市市民会館 2 階会議室





・ 空き家購入にあたっての各種支援制度の紹介

・ 建築・リフォーム等関係業者の紹介(空き家等対策連携協定関係業者)